# 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

 都 道 府 県 名 :
 青森県

 農業委員会名 :
 藤崎町農業委員会

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月末現在)

### 1 農家・農地等の概要

		Hh
		農家数(戸)
総農	家数	1,221
自給	的農家数	174
販売	農家数	1,047
	主業農家数	437
	準主業農家数	200
	副業的農家数	410
<b>※</b> /	農林業センサスに	基づいて記入

		農業者数(人)
農	業就業者数	2,004
	女性	967
	40代以下	350

※ 農林業センサスに基づい て記入。

	407 N/ W/ (407 N/)
	経営数(経営)
認定農業者	216
基本構想水準到達者	56
認定新規就農者	26
農業参入法人	7
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

8

2,656

						単位:ha
	_					
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,670	866				2,530
経営耕地面積	1,507	750	83	667		2,257

4

894

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

1,762

- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

257

637

#### 2 農業委員会の現在の体制

遊休農地面積

農地台帳面積

農業委員数	定数	実数
辰未安貝奴	11	11
認定農業者		6
認定農業者に準ずる者		
女性		1
40代以下		1
中立委員		1

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

農地利用最適化推進	曲叫到田县海瓜粉妆香县	定数	実数	地区数
辰地利用取過化推進安貝	女只	11	11	11

#### Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

	現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(<	令和2年3	月現在)	2,530ha	1,672ha	66.09%
課題			農業者の高齢化に伴い、腐農地の確保及び有効利用		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

#### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	1,682ha	(うち新規集積面積	10ha)	
	目標設定の考え方:管内農地面積の約66.5%				
活動計画	通年:広報等を活用し、 知を 図る	農業経営基盤強	化促進法による利用権設定の	制度の周	
	通年:担い手への農地利	川用集積に向けた	こあっせん活動の実施		

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

# Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	5経営体	5経営体	2経営体
新規参入の状況	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積
	4.0ha	2.2ha	0.6ha
課題	年度によるばらつきがあるがする必要がある	<b>ため、毎年一定以上の新規</b>	参入を確保できるよう活動

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

_				
	参入目標数	3経営体	参入目標面積	1.5ha
	活動計画	通年:広報等を活用し、農業資 策の 周知を図る	次世代人材投資事業組	合付金等の新規参入促進施

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

# Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

ĺ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	(令和2年		2,530ha	7.4ha	0.29%
	課題		農業者の高齢化に伴い、 農地の確保及び有効利用:	推農後に荒廃する農地の増 を図る上での課題となってい	加や農地の分散錯圃等が いる

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

今和り年度の日揮及び活動計画

<u>2 -</u>	育和2年度の目	「標及び活動計画」					
		遊休農地の	解消面積	0.4ha			
	目 標	目標設定の	考え方:遊休農	地面積の約5%			
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			22人	6月~9月	9月~12月		
活動計	農地の利用状況 調査	調査方法	○ 目的主域を11地区に区力し、調査現る組織して調査を美地 ○ 調査中の現地の詳細が把握できない場合は、事務局が現地周辺の詳細を聞 き取りし、正確な場所を把握する ○ 調査中に発見した遊休農地については、調査票及び調査図面に記録し、可 能であれば現地の写真を握る				
画	農地の利用意向	実施	<b>色時期</b>	調査結果取りまとめ時期			
	調査	9月~10月		10月~12月			
	その他						

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

# V 違反転用への適正な対応

#### 1 現状及び課題

現	44	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年	3月現在)	2,530ha	2.4ha
課		転用には許可が必要との認識がない場合が見られるため、制度の周知徹底を行い違反転用の防止に努める必要がある	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入
- 2 令和2年度の活動計画

活動計画	通年:広報等を活用し、無断転用の防止を呼びかける 8月:無断転用等の発見のため、農地パトロールを実施
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細 かつ具体的に記入